

令和6年2月吉日

保護者の皆様

椿峰小学校 P T A
会 長 福岡 裕樹
校外委員長 坂本 友梨花

校外活動のしおり訂正のお願い

寒さの中にも春の訪れを感じる頃となりました。日頃より保護者の皆様には校外活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます

令和6年度の校外活動のしおり作成に伴い、現在お手持ちの校外活動のしおりに数か所訂正がございます。

校外活動のしおりにつきましては配布後卒業まで保管していただくことになっております。お手数ですが以下5か所、各ご家庭で訂正をお願いいたします。

- ①2 ページ 1.校外委員の主な活動内容の(4) 校区内一斉点検の計画・実施→一斉の文字削除
- ②3 ページ 【班編成について】10名→11名へ変更
- ③4 ページ 【校区内一斉点検】について→一斉の文字削除
- ④6 ページ 【登校安全指導(立哨)】について→班長旗の使い方などの文字削除
- ⑤6 ページ 【登校安全指導(立哨)】について→雨の日はカッパを着る。(傘は原則として持たない)の文字削除

※校区内一斉点検につきましては新年度からは地区ごとに点検する形式に変更していくため一斉では行わない予定です。

※班長旗は廃止、雨の日のカッパ着用につきましても校外委員会で話し合いの結果、各自の判断で使用していただく形式をとることになりました。

今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

校外活動

- ・ 活動はPTA全会員で行う。
- ・ 学校と連絡を取り合い、子どもたちが安全な校外生活を送れるよう活動を行う。
- ・ 班員にて班や地区での問題解決が困難な場合は、地区委員や校外委員にて問題を話し合い、必要な場合は学校へ相談する。
- ・ 運営委員会や校外委員会で決定された事項を実施する。
- ・ 子ども会のある地区は、子ども会活動への協力をする。

校外委員会活動

1. 校外委員会の主な活動内容

- (1) 通学班・名簿・連絡網の作成
- (2) 通学路地図の作成
- (3) 登校安全指導、地区内パトロール
- (4) 校区内~~三~~点検の計画・実施
- (5) 自転車点検
- (6) おはよう坂、がんばり坂、学校周辺の草取り、落ち葉清掃及び雪かき
- (7) “かけこみ110番”への協力依頼・名簿・地図の作成
- (8) 校外委員会の開催
- (9) 校外委員会だより発行
- (10) 地区懇親会の開催
- (11) 地区内の転出入の把握および地区連絡網の訂正
家庭→学校→校外委員長→地区長→各地区委員→家庭
※順序は前後することもあるので、学校・該当地区長・委員長には必ず連絡がいくようにする。
- (12) 新1年生の下校コース分け（赤・ピンク・黄・青）

2. その他の活動

- (1) 緊急連絡（学校、PTA、校外委員会より）
- (2) 運動会の手伝い
- (3) 上山中学校校区安全・安心な学校と地域づくり推進支部会議出席

①
削除

地区委員会活動

- ・ 地区の懇親会、親睦会などの開催
- ・ 地区委員は地区会（班）を開き、地区内の問題等を話し合う
- ・ 必要があれば地区内の提案や問題等を校外委員会へ提出する
- ・ 地区長、副地区長の選出
- ・ パトロール、安全指導表の作成

【班編成について】 11に変更

②

- ・ 3家庭以上 10名以下で班編成を行う（原則）
- ・ 転入生があり 10名を超えた場合は、班をA・Bに分ける（原則）
- ・ 班長・副班長は高学年より選出する（原則）
- ・ 児童減少に伴い班編成が難しくなっている為、毎年見直しを行う必要あり

【パトロール・下校時付き添いについて】

目的：子どもたちの危険防止・非行防止・不審者の早期発見のため、防犯強化している地域であることをアピールする。

<パトロール>

- ・ 人数は2名以上が望ましい。腕章をつけて行う。
- ・ 時間は下校時刻に合わせ、2時過ぎから行う。
- ・ 基本は平日に行う。ただし、都合のつかない場合は土、日でも可能とする。
- ・ 決められたルート以外でも、気になる箇所・問題の起きた箇所・状況等で臨機応変に対応する。
- ・ パトロール日誌に実施日時と気づいた危険箇所や注意してもらいたい場所(事)を記入する。知らせたい場合は地区長に連絡する。日誌に記入してもらった内容は子供たちや保護者と情報共有できるようにしおりに載せる。
- ・ パトロール期間は1回以上行う

<下校時付き添い>

- ・ 基本的には1年生保護者が1年生の下校に合わせて、学校から地区方面に付き添う。
- ・ 人数は1名以上。父母、祖父母、お子様連れでも可能。
- ・ 必ず腕章を付けて行う。

※パトロール・下校時付き添い時など不審者を見かけた時は、身の安全を確保したうえで110番通報し、学校へ連絡して下さい。

③ 削除

【安全指導（立哨）について】各地区指定日

- ・ 各地区指定場所にて行う。
- ・ お子様連れは危険なため、大人だけで実施する。

【校区内~~三~~点検について】

- ・ 子どもの安全を守るために校区内を歩いて、通学路に危険な箇所がないか点検・確認をします。

【自転車点検について】

- ・ 校外委員会より点検表の配布があります。
- ・ 点検表を使って、お子様と一緒に行って下さい。

【草取り・落ち葉清掃について】

- ・ 校外委員会で決定後、お知らせを配布します。
(おはよう坂・がんばり坂・学校周辺)

【自然災害及び雪かきについて】

- ・ 緊急連絡網が回ることもあります。
- ・ 台風・大雪などで危険と思われる時は、各班ごと（保護者）の判断で、時間・通学路を変更して下さい。通学路を変更される場合は地区長に連絡し、保護者の方が必ず付き添って下さい。
- ・ 雪かきは、通学路の安全確保のために、1人でも多くの方のご協力をお願いします。

【かけこみ110番について】

- ・ 所沢市では、防犯対策の一環として、子どもたちが不審者等に遭遇した場合（非常時）避難できる場所として、また、事件・事故の防止など、広く防犯活動の啓発を目的としてかけこめる家を【かけこみ110番】として協力をお願いします。目印として、玄関やフェンス等に『こわいと思ったらにげておいで』という黄色いプラスチック看板が掲げられていますので、非常時のために以下のことをお子さんと話しあっておいて下さい。
- ◎【かけこみ110番】にご協力いただいているお宅は、協力者名簿の地図にてご確認下さい。
- ◎【かけこみ110番】にかけこむときには・・・
怖いと思った時はいつでもかまいません。
緊急と思った時は『助けてください』等とつげ、かけこんで下さい。
かけこみ110番の方が、自宅や警察、学校へ連絡してくれます。

登校安全指導（立哨）について

- ④ 削除
- ・ 大人だけが安全確認をするのではなく、子どもたちが自主的に安全確認出来るよう、~~班長旗の使い方など~~各地区で子どもに声をかけ指導して下さい。
 - ・ 安全指導の期間は、4月中は最低でも2週間を目安に各地区で実施しましょう。

◎基本的な考え方

- ・ 安全指導者（横断指導者）は自らの安全確保を第一とする。
- ・ 児童が安全に横断できるように配慮する。

◎安全指導者の服装（腕章を付けて下さい）

- ・ 動きやすく、目立ちやすい色の服装。ミニスカートや長いスカートで裾さばきの悪いものはやめる。
- ・ 履物もサンダルは禁止。
- ・ ~~雨の日はカッパを着る。（傘は原則として持たない）~~

⑤ 削除

◎安全指導方法

- ・ 歩道と車道の区別のある道路では、絶対に車道上に位置しない。
- ・ 歩道と車道の区別のない道路では、出来るだけ道路の端に位置する。
- ・ 歩道の設けられていない交差点では、曲がり角に位置すると、大型車の左折時に巻きこまれる恐れがあるので、曲がり角2mくらい後ろで、安全な位置に立つ。

立ち位置 ●



● 立ち位置